

3

JAI いわて花巻
ディスクロージャー 2026

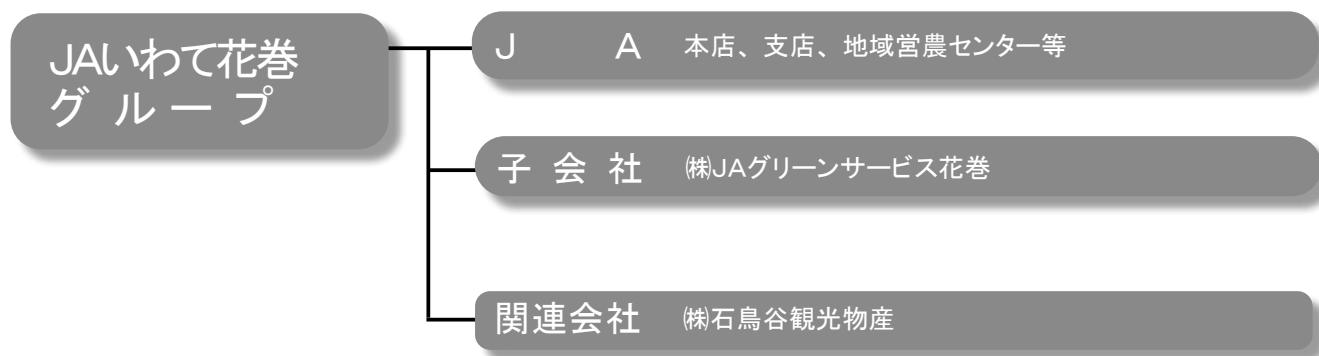
連結情報（令和 7 年度）

●連結グループの概況	66
●連結事業概況	67
●連結貸借対照表	68
●連結損益計算書	69
●連結剰余金計算書	70
●連結キャッシュ・フロー計算書	70
●連結注記表	72
●農協法に基づく開示債権	80
●連結ベースの事業別経常収益等	81
●連結自己資本の充実の状況	81

● 連結グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて花巻の連結グループは、当JA、子会社1社、関連会社1社で構成されています。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社には相違はありません。



2. 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	設立日	資本金	事業内容	当組合の議決権比率	当組合及び他の子会社等の議決権比率
(株)JAグリーンサービス花巻	花巻市野田307-1	平成17年3月1日	98,000千円	石油、LPG、農機、車両販売、葬祭、農産物生産・加工販売等	100.00%	100.00%
(株)石鳥谷観光物産	花巻市石鳥谷町中寺林7-17-3	平成4年5月22日	20,000千円	地域産業伝承施設運営、道の駅受託管理	15.00%	15.00%

● 連結事業概況

1. 事業概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結し、関連会社1社に対して持分法を適用しています。
連結決算の内容は、連結売上 20,943,337 千円（前期比 104.2%）、連結経常利益 650,485 千円（前期比 106.5%）、連結当期剰余金 277,809 千円（前期比 53.6%）となりました。

2. 連結子会社の事業概況

① 株式会社JAグリーンサービス花巻

当社は石油・LPG・農機・自動車・雑穀・乳製品販売、葬祭業等を営み、売上高は 8,596,423 千円（前期比 101.9%）を計上し、当期利益は 28,335 千円（前期比 49.8%）となりました。

■ 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結事業収益	23,465,707	20,529,265	22,122,430	20,095,614	20,943,337
信用事業収益	2,111,955	2,098,927	2,210,114	2,261,402	2,615,157
共済事業収益	1,781,850	1,675,118	1,529,450	1,490,226	1,461,760
その他事業収益	19,571,901	16,755,219	18,382,865	16,343,986	16,866,419
連結経常利益	995,055	677,722	697,592	610,709	650,485
連結当期剰余金	697,416	458,428	323,604	517,428	277,809
総資産額	297,144,909	298,228,796	299,265,623	301,020,200	306,892,289
純資産額	18,720,756	17,877,848	18,116,561	17,488,161	16,604,286
連結自己資本比率	13.88%	15.86%	16.13%	16.53%	17.87%

連結貸借対照表

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度 (令和 7 年 2 月 28 日現在)	令和 7 年度 (令和 8 年 2 月 28 日現在)
1. 信用事業資産	270,268,074	274,592,927
(1) 現金	1,407,589	1,334,333
(2) 預金	175,200,402	175,332,891
(3) 有価証券	19,636,251	17,941,853
(4) 貸出金	73,541,278	79,264,851
(5) その他の信用事業資産	1,129,322	1,301,155
(6) 貸倒引当金	△ 646,768	△ 582,157
2. 共済事業資産	1,651	1,466
3. 経済事業資産	6,706,882	8,424,620
(1) 経済事業資産	6,749,346	8,453,493
(2) 貸倒引当金	△ 42,463	△ 28,872
4. 雑資産	890,997	725,901
(1) 雑資産	890,959	725,868
(2) 貸倒引当金	37	33
5. 固定資産	12,585,614	12,601,306
(1) 有形固定資産 (うち減価償却累計額)	12,453,205 (△ 24,100,289)	12,474,678 (△ 24,415,695)
(2) 無形固定資産	132,409	126,628
6. 外部出資	10,296,308	10,297,462
7. 繰延税金資産	270,672	248,604
資産の部合計	301,020,200	306,892,289
1. 信用事業負債	277,297,225	285,122,621
(1) 貯金	275,636,323	283,338,893
(2) 借入金	1,455	485
(3) その他の信用事業負債	1,659,445	1,783,243
2. 共済事業負債	739,702	742,098
3. 経済事業負債	3,055,628	2,220,399
4. 雑負債	764,091	778,220
5. 諸引当金	1,148,352	885,069
(1) 賞与引当金	119,475	130,666
(2) 退職給付に係る負債	1,028,876	754,402
6. 再評価に係る繰延税金負債	527,038	539,594
負債の部合計	283,532,039	290,288,003
1. 組合員資本	18,601,845	18,677,378
(1) 出資金	8,975,044	8,760,346
(2) 資本剰余金	511,531	511,531
(3) 利益剰余金	9,345,434	9,623,371
(4) 処分未済持分	△ 230,165	△ 217,871
2. 評価・換算差額等	△ 1,113,684	△ 2,073,091
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,631,394	△ 3,711,457
(2) 土地再評価差額金	1,073,786	1,060,312
(3) 退職給付に係る調整累計額	443,923	578,053
純資産の部合計	17,488,161	16,604,286
負債及び純資産の部合計	301,020,200	306,892,289

● 連結損益計算書

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度 令和 6 年 3 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで	令和 7 年度 令和 7 年 3 月 1 日から 令和 8 年 2 月 28 日まで
1. 事業総利益	6,855,306	6,902,617
(1) 信用事業収益	2,261,402	2,615,157
資金運用収益	2,071,750	2,432,158
（うち預金利息）	(861,072)	(1,034,613)
（うち有価証券利息）	(137,543)	(141,881)
（うち貸出金利息）	(1,002,694)	(1,161,598)
（うちその他受入利息）	(70,439)	(94,065)
役務取引等収益	124,374	127,427
その他事業直接収益	2,489	—
その他経常収益	62,789	55,570
(2) 信用事業費用	457,928	800,064
資金調達費用	151,542	401,352
（うち貯金利息）	(144,714)	(389,488)
（うち給付補てん備金繰入）	(1,793)	(3,517)
（うち借入金利息）	(31)	(28)
（うちその他支払利息）	(5,003)	(8,318)
役務取引等費用	70,356	71,247
その他経常費用	236,030	327,463
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)	(19,252)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 52,891)	(—)
信用事業総利益	1,803,473	1,815,093
(3) 共済事業収益	1,490,226	1,461,760
(4) 共済事業費用	107,154	107,318
共済事業総利益	1,383,071	1,354,441
(5) その他事業収益	16,343,986	16,866,419
(6) その他事業費用	12,675,225	13,133,336
その他事業総利益	3,668,760	3,733,083
2. 事業管理費	6,427,838	6,457,492
(1) 人件費	4,491,411	4,493,768
(2) その他事業管理費	1,936,426	1,963,724
事業利益	427,467	445,124
3. 事業外収益	221,587	241,657
（うち持分法による投資益）	(1,298)	(1,454)
4. 事業外費用	38,346	36,296
経常利益	610,709	650,485
5. 特別利益	123,141	22,881
6. 特別損失	75,144	290,284
税引前当期利益	658,706	383,082
法人税、住民税及び事業税	154,728	83,996
法人税等調整額	△ 13,450	21,276
法人税等合計	141,277	105,272
当期剰余金	517,428	277,809

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度 令和 6 年 3 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで	令和 7 年度 令和 7 年 3 月 1 日から 令和 8 年 2 月 28 日まで
資本剰余金の部		
1. 資本剰余金期首残高	511,531	511,531
2. 資本剰余金期末残高	511,531	511,531
利益剰余金の部		
1. 利益剰余金期首残高	8,915,833	9,345,434
2. 利益剰余金増加高	518,639	277,936
当期剰余金	517,428	277,809
土地再評価差額金取崩額	1,210	126
3. 利益剰余金減少高	89,038	—
支払配当金	89,038	—
4. 利益剰余金期末残高	9,345,434	9,623,371

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度 令和 6 年 3 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで	令和 7 年度 令和 7 年 3 月 1 日から 令和 8 年 2 月 28 日まで
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	561,079	383,082
減価償却費	636,247	680,731
減損損失	28,365	74,674
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 179,487	△ 78,202
賞与引当金の増減額（△は減少）	22,464	11,191
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 85,044	△ 140,345
信用事業資金運用収益	△ 1,990,029	△ 2,433,328
信用事業資金調達費用	87,327	464,282
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 106,310	△ 105,459
有価証券関係損益	1,576	1,169
固定資産処分損益	△ 32,230	△ 65,381
持分法による投資損益	97,574	△ 1,454
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 1,694,034	△ 5,723,573
預金の純増減	4,868,000	△ 4,813,900
貯金の純増減	1,212,766	7,702,569
信用事業借入金の純増減	△ 2,416	△ 970
その他信用事業資産の純増減	29,700	△ 18,495
その他信用事業負債の純増減	△ 139,869	122,883
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	140,513	12,840
未経過共済付加収入の純増減	△ 14,126	△ 10,132
その他共済事業資産の純増減	233	185
その他共済事業負債の純増減	13	△ 311

項 目	令和 6 年度 令和 6 年 3 月 1 日から 令和 7 年 2 月 28 日まで	令和 7 年度 令和 7 年 3 月 1 日から 令和 8 年 2 月 28 日まで
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
経済事業未収金の純増減	△ 182,141	△ 155,457
経済受託債権の純増減	△ 446,429	△ 1,546,623
棚卸資産の純増減	△ 58,075	△ 6,369
経済事業未払金の純増減	254,552	△ 148,942
経済受託債務の純増減	530,979	△ 712,428
その他経済事業資産の純増減	△ 28,090	△ 8,436
その他経済事業負債の純増減	△ 3,690	△ 26,142
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	239,824	165,095
その他の負債の純増減	25,164	7,139
未払消費税等の増減額	—	71,463
信用事業資金運用による収入	2,027,364	2,279,760
信用事業資金調達による支出	△ 217,311	△ 463,137
小 計	1,512,218	△ 4,417,001
雑利息及び配当金の受取額	111,304	105,459
法人税等の支払額	△ 210,853	△ 148,470
事業活動によるキャッシュ・フロー計	1,412,669	△ 4,460,012
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,317,572	△ 400,223
有価証券の売却による収入	720,201	1,013,389
補助金の受入による収入	30,988	800
固定資産の取得による支出	△ 1,246,037	△ 789,706
固定資産の売却による収入	△ 110,887	83,190
外部出資の売却等による収入	15,203	300
投資活動によるキャッシュ・フロー計	△ 1,908,104	△ 92,250
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増加による収入	232,020	244,827
出資の払戻しによる支出	△ 380,101	△ 459,525
持分の譲渡による収入	109,259	114,654
持分の取得による支出	△ 115,511	△ 102,360
出資配当の支払額	△ 89,038	—
財務活動によるキャッシュ・フロー計	△ 243,371	△ 202,404
4. 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	△ 738,807	△ 4,754,666
5. 現金及び現金同等物の期首残高	13,560,398	12,821,591
6. 現金及び現金同等物の期末残高	12,821,591	8,066,924

令和6年度連結注記表	令和7年度連結注記表
I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 1社 ㈱JAグリーンサービス花巻 (2) 非連結子会社 0社 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社等 1社 株式会社石鳥谷観光物産 (2) 持分法非適用の関連会社等 0社 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれかの低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当てています。	I 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 1社 ㈱JAグリーンサービス花巻 (2) 非連結子会社 0社 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社等 1社 株式会社石鳥谷観光物産 (2) 持分法非適用の関連会社等 0社 3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間における利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれかの低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

令和 6 年度連結注記表	令和 7 年度連結注記表
5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年3月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 ⑦ 産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑧ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑨ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。 (2) 預託家畜	ただし、連結される子会社の退職給付引当金は、簡便法により算出した額を引き当てています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年3月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑥ 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。 ⑦ 産直事業 地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑧ 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑨ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会

令和6年度連結注記表	令和7年度連結注記表
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。 なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。	計処理を行っています。 (2) 預託家畜 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。 なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。
Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 270,672 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,221 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 689,194 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(i) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 248,604 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 74,674 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年度事業計画を基礎として算出しており、令和8年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 610,997 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(i) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)イから(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は657,166千円、危険債権額は852,172千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,509,338千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)イから(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は452,989千円、危険債権額は924,972千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,377,962千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和 6 年度連結注記表

2. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,340,528 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) グループINGの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループINGを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグループINGの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
旧亀ヶ森ライズセンター	遊休	土地 60	60
旧土沢支店	遊休	土地 330	330
旧谷内支店	遊休	土地 698	698
旧横川目支店	遊休	機械装置 14、土地 82	97
旧宮守支店	遊休	土地 60	60
旧宮守 SS 跡地	遊休	土地 973	973
合 計			2,221

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

令和 7 年度連結注記表

2. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,294,853 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

(1) グループINGの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループINGを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグループINGの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
花巻福祉	業務用	無形固定資産 1,948	1,948
旧亀ヶ森ライズセンター	遊休	土地 121	121
旧土沢支店	遊休	土地 341	341
旧谷内支店	遊休	土地 661	661
旧宮守支店	遊休	土地 260	260
旧宮守 SS 跡地	遊休	土地 308	308
生活葬祭センター	賃貸	建物 15,618、建物附属設備 166、器具備品 214、土地 45,625	61,625
車輛センター東和	賃貸	土地 9,406	9,406
合 計			74,674

(注) 花巻福祉…デイサービスセンターグリーンホーム落合、のぞみホームヘルプステーション、指定居宅介護支援事業所

(3) 減損損失の認識に至った経緯

花巻福祉については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遠野地域生活葬祭センターについては賃貸施設ですが、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

車輛センター東和については賃貸施設ですが、時価が著しく下落していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休グループは、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

令和6年度連結注記表	令和7年度連結注記表																																																																																																																
③ 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で1,266百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。(単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>175,200,402</td><td>174,536,882</td><td>△ 663,520</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,600,083</td><td>2,535,790</td><td>△ 64,293</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>17,036,168</td><td>17,036,168</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>73,541,278</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注1）</td><td>△ 646,768</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>72,894,509</td><td>73,199,484</td><td>304,975</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>3,300,484</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注2）</td><td>△ 35,739</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,264,744</td><td>3,264,744</td><td>—</td></tr><tr><td>資産 計</td><td>270,995,906</td><td>270,573,068</td><td>△ 422,838</td></tr><tr><td>貯金</td><td>275,636,323</td><td>274,862,026</td><td>△ 774,297</td></tr><tr><td>負債 計</td><td>275,636,323</td><td>274,862,026</td><td>△ 774,297</td></tr></table> 注1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 注2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	175,200,402	174,536,882	△ 663,520	有価証券				満期保有目的の債券	2,600,083	2,535,790	△ 64,293	その他有価証券	17,036,168	17,036,168	—	貸出金	73,541,278			貸倒引当金（注1）	△ 646,768			貸倒引当金控除後	72,894,509	73,199,484	304,975	経済事業未収金	3,300,484			貸倒引当金（注2）	△ 35,739			貸倒引当金控除後	3,264,744	3,264,744	—	資産 計	270,995,906	270,573,068	△ 422,838	貯金	275,636,323	274,862,026	△ 774,297	負債 計	275,636,323	274,862,026	△ 774,297	③ 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で630百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。(単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>175,332,891</td><td>174,810,450</td><td>△ 522,441</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>2,197,679</td><td>2,065,030</td><td>△ 132,649</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>15,744,174</td><td>15,744,174</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>79,264,851</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注1）</td><td>△ 582,157</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>78,682,693</td><td>78,614,082</td><td>△ 68,611</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>3,756,390</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（注2）</td><td>△ 20,432</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>3,735,958</td><td>3,735,958</td><td>—</td></tr><tr><td>資産 計</td><td>275,693,396</td><td>274,969,694</td><td>△ 723,701</td></tr><tr><td>貯金</td><td>283,338,893</td><td>282,221,358</td><td>△ 1,117,534</td></tr><tr><td>負債 計</td><td>283,338,893</td><td>282,221,358</td><td>△ 1,117,534</td></tr></table> 注1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 注2 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	175,332,891	174,810,450	△ 522,441	有価証券				満期保有目的の債券	2,197,679	2,065,030	△ 132,649	その他有価証券	15,744,174	15,744,174	—	貸出金	79,264,851			貸倒引当金（注1）	△ 582,157			貸倒引当金控除後	78,682,693	78,614,082	△ 68,611	経済事業未収金	3,756,390			貸倒引当金（注2）	△ 20,432			貸倒引当金控除後	3,735,958	3,735,958	—	資産 計	275,693,396	274,969,694	△ 723,701	貯金	283,338,893	282,221,358	△ 1,117,534	負債 計	283,338,893	282,221,358	△ 1,117,534
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	175,200,402	174,536,882	△ 663,520																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	2,600,083	2,535,790	△ 64,293																																																																																																														
その他有価証券	17,036,168	17,036,168	—																																																																																																														
貸出金	73,541,278																																																																																																																
貸倒引当金（注1）	△ 646,768																																																																																																																
貸倒引当金控除後	72,894,509	73,199,484	304,975																																																																																																														
経済事業未収金	3,300,484																																																																																																																
貸倒引当金（注2）	△ 35,739																																																																																																																
貸倒引当金控除後	3,264,744	3,264,744	—																																																																																																														
資産 計	270,995,906	270,573,068	△ 422,838																																																																																																														
貯金	275,636,323	274,862,026	△ 774,297																																																																																																														
負債 計	275,636,323	274,862,026	△ 774,297																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	175,332,891	174,810,450	△ 522,441																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債券	2,197,679	2,065,030	△ 132,649																																																																																																														
その他有価証券	15,744,174	15,744,174	—																																																																																																														
貸出金	79,264,851																																																																																																																
貸倒引当金（注1）	△ 582,157																																																																																																																
貸倒引当金控除後	78,682,693	78,614,082	△ 68,611																																																																																																														
経済事業未収金	3,756,390																																																																																																																
貸倒引当金（注2）	△ 20,432																																																																																																																
貸倒引当金控除後	3,735,958	3,735,958	—																																																																																																														
資産 計	275,693,396	274,969,694	△ 723,701																																																																																																														
貯金	283,338,893	282,221,358	△ 1,117,534																																																																																																														
負債 計	283,338,893	282,221,358	△ 1,117,534																																																																																																														

令和6年度連結注記表

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	300,003	301,860	1,856
	地 方 債	200,082	202,260	2,177
	特別法人債	199,997	201,270	1,272
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	400,000	386,510	△ 13,490
	特別法人債	700,000	663,960	△ 36,040
	社 債	800,000	779,930	△ 20,070
	合 計	2,600,083	2,535,790	△ 64,293

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

区 分	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 権			
	地 方 債	101,150	100,000	1,150
	金 融 債	202,260	200,324	1,935
	特別法人債	221,956	220,283	1,672
	株 式	2,769	2,766	2
	受 益 証 券	15,081	13,306	1,774
	小 計	543,216	536,680	6,535
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 権			
	国 債	6,100,030	7,321,435	△ 1,221,405
	地 方 債	2,879,140	3,399,327	△ 520,187
	政府保証債	241,830	299,655	△ 57,825
	特別法人債	1,447,480	1,700,000	△ 252,520
	社 債	5,809,080	6,393,787	△ 584,708
	受 益 証 券	15,392	16,676	△ 1,284
	小 計	16,492,952	19,130,882	△ 2,637,930
合 計		17,036,168	19,667,562	△ 2,631,394

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	102,569	2,489	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
受 益 証 券	24,484	4,309	—
合 計	127,053	6,798	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,205,049 千円
勤務費用	180,609 千円
利息費用	22,459 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 87,304 千円
退職給付の支払額	<u>△ 169,415 千円</u>
期末における退職給付債務	3,151,398 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,068,629 千円
期待運用収益	12,411 千円
数理計算上の差異の発生額	1,254 千円
特定退職共済制度への拠出金	115,593 千円
退職給付の支払額	<u>△ 75,367 千円</u>
期末における年金資産	2,122,521 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,151,398 千円
特定退職共済制度	<u>△ 2,122,521 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>1,028,876 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,028,876 千円
退職給付引当金	1,028,876 千円

令和7年度連結注記表

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	100,000	100,380	380
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	197,679	173,740	△ 23,939
	地 方 債	500,000	461,400	△ 38,600
	特別法人債	600,000	551,700	△ 48,300
	社 債	800,000	777,810	△ 22,190
合 計		2,197,679	2,065,030	△ 132,649

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

区 分	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 権			
	地 方 債	100,330	100,000	330
	金 融 債	200,680	200,119	560
	特別法人債	120,324	120,161	162
	株 式	6,380	5,371	1,008
	受 益 証 券	24,320	16,676	7,643
	小 計	452,034	442,329	9,704
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 権			
	国 債	5,532,830	7,319,854	△ 1,787,024
	地 方 債	2,671,510	3,399,376	△ 727,866
	政府保証債	218,070	299,677	△ 81,607
	特別法人債	1,363,000	1,700,000	△ 337,000
	社 債	5,506,730	6,294,393	△ 787,663
	小 計	15,292,140	19,013,301	△ 3,721,161
合 計		15,744,174	19,455,631	△ 3,711,457

2. 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	17,340	3,995	—

4. 当連結事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,151,398 千円
勤務費用	170,768 千円
利息費用	33,739 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 195,273 千円
退職給付の支払額	<u>△ 385,291 千円</u>
期末における退職給付債務	2,775,341 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,122,521 千円
期待運用収益	14,857 千円
数理計算上の差異の発生額	328 千円
特定退職共済制度への拠出金	114,668 千円
退職給付の支払額	<u>△ 231,436 千円</u>
期末における年金資産	2,020,939 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,775,341 千円
特定退職共済制度	<u>△ 2,020,939 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>754,402 千円</u>
貸借対照表計上額純額	754,402 千円
退職給付引当金	754,402 千円

令和 6 年度連結注記表	令和 7 年度連結注記表																																																																																				
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>180,609 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>22,459 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 12,411 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 17,738 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>△ 9,410 千円</u></td></tr> <tr><td>小計</td><td>163,507 千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる負担金の受入処理額</td><td><u>△ 638 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>162,869 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債権</td><td>64.29%</td></tr> <tr><td>現金および預金</td><td>5.28%</td></tr> <tr><td>退職共済年金預け金</td><td>28.81%</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>1.62%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資金を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>1.77%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,751 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,917 千円となっています。	勤務費用	180,609 千円	利息費用	22,459 千円	期待運用収益	△ 12,411 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,738 千円	過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 9,410 千円</u>	小計	163,507 千円	出向者にかかる負担金の受入処理額	<u>△ 638 千円</u>	合計	162,869 千円	債権	64.29%	現金および預金	5.28%	退職共済年金預け金	28.81%	その他	<u>1.62%</u>	合計	100.00%	割引率	1.77%	長期期待運用収益率	0.70%	数理計算上の差異の処理年数	10 年	過去勤務費用の処理年数	10 年	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>170,768 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>33,739 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 14,857 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 52,062 千円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td><u>△ 9,410 千円</u></td></tr> <tr><td>小計</td><td>128,177 千円</td></tr> <tr><td>出向者にかかる負担金の受入処理額</td><td><u>△ 678 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>127,499 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>債権</td><td>63.92%</td></tr> <tr><td>現金および預金</td><td>7.65%</td></tr> <tr><td>退職共済年金預け金</td><td>28.38%</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>0.05%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.00%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資金を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>2.63%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.80%</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10 年</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>10 年</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,888 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、320,736 千円となっています。	勤務費用	170,768 千円	利息費用	33,739 千円	期待運用収益	△ 14,857 千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 52,062 千円	過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 9,410 千円</u>	小計	128,177 千円	出向者にかかる負担金の受入処理額	<u>△ 678 千円</u>	合計	127,499 千円	債権	63.92%	現金および預金	7.65%	退職共済年金預け金	28.38%	その他	<u>0.05%</u>	合計	100.00%	割引率	2.63%	長期期待運用収益率	0.80%	数理計算上の差異の処理年数	10 年	過去勤務費用の処理年数	10 年																
勤務費用	180,609 千円																																																																																				
利息費用	22,459 千円																																																																																				
期待運用収益	△ 12,411 千円																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,738 千円																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 9,410 千円</u>																																																																																				
小計	163,507 千円																																																																																				
出向者にかかる負担金の受入処理額	<u>△ 638 千円</u>																																																																																				
合計	162,869 千円																																																																																				
債権	64.29%																																																																																				
現金および預金	5.28%																																																																																				
退職共済年金預け金	28.81%																																																																																				
その他	<u>1.62%</u>																																																																																				
合計	100.00%																																																																																				
割引率	1.77%																																																																																				
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																				
過去勤務費用の処理年数	10 年																																																																																				
勤務費用	170,768 千円																																																																																				
利息費用	33,739 千円																																																																																				
期待運用収益	△ 14,857 千円																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 52,062 千円																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 9,410 千円</u>																																																																																				
小計	128,177 千円																																																																																				
出向者にかかる負担金の受入処理額	<u>△ 678 千円</u>																																																																																				
合計	127,499 千円																																																																																				
債権	63.92%																																																																																				
現金および預金	7.65%																																																																																				
退職共済年金預け金	28.38%																																																																																				
その他	<u>0.05%</u>																																																																																				
合計	100.00%																																																																																				
割引率	2.63%																																																																																				
長期期待運用収益率	0.80%																																																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10 年																																																																																				
過去勤務費用の処理年数	10 年																																																																																				
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記																																																																																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>83,759 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>107,061 千円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上</td><td>3,265 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>412,084 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>34,699 千円</td></tr> <tr><td>未払年度手当</td><td>26,324 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,071 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>617,156 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>726,264 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>162,669 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>2,180,358 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 1,909,685 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td><u>270,672 千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td>27.60%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.93%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 2.91%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>1.96%</td></tr> <tr><td>評価制引当額の増減</td><td>△ 8.78%</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>1.64%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税後の負担率</td><td><u>21.45%</u></td></tr> </table> 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.60% から 28.30% に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 611 千円増加し、法人税等調整額は 611 千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 13,367 千円増加し、土地再評価差額は同額減少します。	繰延税金資産		貸倒損失	83,759 千円	貸倒引当金	107,061 千円	未収利息不計上	3,265 千円	退職給付引当金	412,084 千円	賞与引当金	34,699 千円	未払年度手当	26,324 千円	未払事業税	7,071 千円	減損損失	617,156 千円	その他有価証券評価差額金	726,264 千円	その他	<u>162,669 千円</u>	繰延税金資産 小計	2,180,358 千円	評価性引当額	<u>△ 1,909,685 千円</u>	繰延税金資産 合計	<u>270,672 千円</u>	法定実効税率（調整）	27.60%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.91%	住民税均等割額	1.96%	評価制引当額の増減	△ 8.78%	その他	<u>1.64%</u>	税効果会計適用後の法人税後の負担率	<u>21.45%</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>85,742 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>84,383 千円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上</td><td>3,778 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>381,923 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>420,066 千円</td></tr> <tr><td>未払年度手当</td><td>28,189 千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,189 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>652,448 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,050,342 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>163,878 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>2,495,942 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 2,247,337 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td><u>248,604 千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因 <table> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td>27.60%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.55%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.50%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>評価制引当額の増減</td><td>△ 3.93%</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>1.37%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税後の負担率</td><td><u>27.48%</u></td></tr> </table> 3. 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.60% から 28.30% に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 571 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しました。また、再評価に係る繰延税金負債は 13,346 千円増加し、土地再評価差額は同額減少しました。	繰延税金資産		貸倒損失	85,742 千円	貸倒引当金	84,383 千円	未収利息不計上	3,778 千円	退職給付引当金	381,923 千円	賞与引当金	420,066 千円	未払年度手当	28,189 千円	未払事業税	3,189 千円	減損損失	652,448 千円	その他有価証券評価差額金	1,050,342 千円	その他	<u>163,878 千円</u>	繰延税金資産 小計	2,495,942 千円	評価性引当額	<u>△ 2,247,337 千円</u>	繰延税金資産 合計	<u>248,604 千円</u>	法定実効税率（調整）	27.60%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.55%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.50%	住民税均等割額	3.38%	評価制引当額の増減	△ 3.93%	その他	<u>1.37%</u>	税効果会計適用後の法人税後の負担率	<u>27.48%</u>
繰延税金資産																																																																																					
貸倒損失	83,759 千円																																																																																				
貸倒引当金	107,061 千円																																																																																				
未収利息不計上	3,265 千円																																																																																				
退職給付引当金	412,084 千円																																																																																				
賞与引当金	34,699 千円																																																																																				
未払年度手当	26,324 千円																																																																																				
未払事業税	7,071 千円																																																																																				
減損損失	617,156 千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	726,264 千円																																																																																				
その他	<u>162,669 千円</u>																																																																																				
繰延税金資産 小計	2,180,358 千円																																																																																				
評価性引当額	<u>△ 1,909,685 千円</u>																																																																																				
繰延税金資産 合計	<u>270,672 千円</u>																																																																																				
法定実効税率（調整）	27.60%																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.91%																																																																																				
住民税均等割額	1.96%																																																																																				
評価制引当額の増減	△ 8.78%																																																																																				
その他	<u>1.64%</u>																																																																																				
税効果会計適用後の法人税後の負担率	<u>21.45%</u>																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒損失	85,742 千円																																																																																				
貸倒引当金	84,383 千円																																																																																				
未収利息不計上	3,778 千円																																																																																				
退職給付引当金	381,923 千円																																																																																				
賞与引当金	420,066 千円																																																																																				
未払年度手当	28,189 千円																																																																																				
未払事業税	3,189 千円																																																																																				
減損損失	652,448 千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,050,342 千円																																																																																				
その他	<u>163,878 千円</u>																																																																																				
繰延税金資産 小計	2,495,942 千円																																																																																				
評価性引当額	<u>△ 2,247,337 千円</u>																																																																																				
繰延税金資産 合計	<u>248,604 千円</u>																																																																																				
法定実効税率（調整）	27.60%																																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.55%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.50%																																																																																				
住民税均等割額	3.38%																																																																																				
評価制引当額の増減	△ 3.93%																																																																																				
その他	<u>1.37%</u>																																																																																				
税効果会計適用後の法人税後の負担率	<u>27.48%</u>																																																																																				

令和 6 年度連結注記表	令和 7 年度連結注記表
X 収益認識に関する注記 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	X 収益認識に関する注記 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 XI 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記 1. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

● 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	657,167	452,990	△ 204,177
危険債権額	852,172	924,972	72,800
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	1,509,339	1,377,962	△ 131,377
正 常 債 権 額	72,249,183	78,107,723	5,858,540
合 計	73,758,522	79,485,685	5,727,163

(注) リスク管理債権の内容は次の通りです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権とは、④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額です。

④ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

⑤ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しない債権です。

⑥ 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

● 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 7 年度
信 用 事 業	経 常 収 益	2,261,402	2,615,157
	経 常 利 益	112,457	117,048
	資 産 の 額	270,268,074	247,592,927
共 済 事 業	経 常 収 益	1,490,226	1,461,760
	経 常 利 益	86,243	87,343
	資 産 の 額	1,651	1,466
そ の 他 事 業	経 常 収 益	16,343,986	16,866,419
	経 常 利 益	412,009	446,094
	資 産 の 額	30,750,475	32,297,896
合 計	経 常 収 益	20,095,614	20,943,336
	経 常 利 益	610,709	650,485
	資 産 の 額	301,020,200	306,892,289

● 連結自己資本の充実の状況

■ 連結自己資本比率の状況

令和 8 年 2 月末における連結自己資本比率は、「17.87%」となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	9,271 百万円（前年度 9,486 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	18,601,845	18,677,378
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,486,575	9,271,877
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,345,434	9,623,371
うち、外部流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	230,165	△ 217,871
コア資本に算入される評価・換算差額等	443,923	578,053
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	100,258	110,981
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	100,258	110,981
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,146,028	19,366,413
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	73,873	73,215
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	73,873	73,215
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	73,873	73,215
＜自己資本＞		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,072,154	19,293,197
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	102,486,816	104,336,165
資産（オン・バランス）項目		104,113,277
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		303,023
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 303,330	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	△ 303,330	
オフ・バランス項目		222,888
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,845,597	3,620,562
信用リスク・アセット調整額	—	
資本フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	115,332,414	107,956,727
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.53%	17.87%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、令和 6 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b' = a' × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,407,589	—	—			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,416,035	—	—			
我が国の地方公共団体向け	6,534,259	—	—			
地方公共団体金融機構向け	585,138	60,202	2,408			
我が国の政府関係機関向け	1,025,049	92,133	3,685			
地方三公社向け	463,757	—	—			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	176,285,937	35,257,187	1,410,287			
法人等向け	7,024,264	3,243,837	129,753			
中小企業等向け及び個人向け	39,473,970	11,311,849	452,473			
抵当権付住宅ローン	177,532	50,103	2,004			
不動産取得等事業向け	420,842	357,859	14,314			
三月以上延滞等	499,778	215,748	8,629			
取立未済手形	23,433	4,686	187			
信用保証協会等保証付	26,427,924	2,586,846	103,473			
共済約款貸付	—	—	—			
出資等	1,216,736	1,216,733	48,669			
上記以外	33,143,590	48,039,837	1,921,593			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,097,537	2,762,830	110,513			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	8,928,570	22,321,425	892,857			
(うち上記以外のエクスポージャー)	23,117,483	22,955,582	918,223			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	301,340,963	102,486,816	4,099,472			
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—			
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—			
合計 (信用リスク・アセットの額)	301,340,963	102,486,816	4,099,472			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%
	12,845,597		513,823			
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%
	115,332,414		4,613,296			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(2) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分		令和7年度			令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	現金	1,334,333	—	—			
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,532,634	—	—			
	我が国の地方公共団体向け	9,198,893	—	—			
	地方公共団体金融機構向け	300,318	30,031	1,201			
	我が国の政府関係機関向け	1,221,463	92,121	3,684			
	地方三公社向け	500,507	—	—			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	175,625,726	35,153,937	1,406,157			
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	100,281	20,056	802			
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	6,728,215	2,694,974	107,798			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	8,669,625	4,123,948	164,957			
	（うちトランザクター向け）	—	—	—			
	不動産関係向け	35,000,537	9,914,515	396,580			
	（うち自己居住用不動産等向け）	30,295,382	6,505,242	260,209			
	（うち賃貸用不動産向け）	4,564,761	3,241,355	129,654			
	（うち事業用不動産関連向け向け）	140,393	167,918	6,716			
	劣後債権及びその他資本性証券等	100,715	100,715	4,028			
	延滞等向け（自己居住用不動産当向を除く）	374,162	335,031	13,401			
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	89,800	34,447	1,377			
	取立未済手形	45,284	9,056	362			
	信用保証協会等による保証付	29,615,727	2,903,871	116,154			
	株式等	1,219,339	1,219,339	48,773			
	上記以外	32,639,064	47,787,298	1,911,491			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	8,928,570	22,321,425	892,857				
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	114,146	285,367	11,414				
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—				
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,418,216	22,418,216	896,728				
リスク・ウェイトのみなし計算が運用されるエクスポージャー	16,676	17,010	680				
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		△ 303,023	△ 12,120				
合計（信用リスク・アセットの額）			104,113,277	4,164,531			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 （基礎的手法）		オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a'		オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	
		3,620,562		144,822			
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 a'		リスク・アセット等（分母）計 a'		所要自己資本額 b' = a' × 4%	
		107,956,727		4,318,269			

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,620,562	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	144,822	
B I	2,471,508	
B I C	289,644	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		令和6年度				令和7年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
地域別	国内	301,340,963	73,760,841	22,276,244	499,778	310,213,027	285,155,495	22,029,606	924,319
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別 計		301,340,963	73,760,841	22,276,244	499,778	310,213,027	285,155,495	22,029,606	924,319
業種別	農業	2,456,896	2,456,896	—	6,392	2,287,623	2,287,623	—	9,204
	林業	11,208	10,288	—	—	9,096	9,096	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,057,256	98,892	901,200	—	950,389	143,847	806,542	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,224,189	322,832	901,357	—	1,252,145	350,783	901,361	186,163
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,804,878	—	2,804,878	—	2,804,984	—	2,804,984	—
	運輸・通信業	1,701,443	—	1,701,443	—	1,601,443	—	1,601,443	—
	金融・保険業	187,444,862	—	3,329,613	—	187,426,697	184,399,108	3,027,588	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,362,860	888,894	896,956	29,084	2,295,854	1,398,397	897,456	160,740
	日本国政府・地方公共団体	14,690,737	2,949,943	11,740,794	—	16,731,527	5,094,247	11,637,280	—
	上記以外	1,123,121	191,521	—	—	1,121,708	768,758	352,950	—
	個人	66,883,333	66,833,142	—	427,434	71,079,543	71,079,543	—	565,128
	その他	19,580,176	8,430	—	36,866	22,652,014	19,624,088	—	3,083
業種別 計		301,340,963	73,760,841	22,276,244	499,778	310,213,027	285,155,495	22,029,606	924,319
残存期間別	1年以下	145,451,558	2,995,595	1,003,658		179,253,871	178,250,808	1,003,062	
	1年超3年以下	37,441,790	2,606,959	1,123,889		3,359,952	2,738,812	621,139	
	3年超5年以下	5,493,499	4,292,312	1,201,186		5,700,228	4,399,461	1,300,767	
	5年超7年以下	6,681,487	4,679,947	2,001,539		6,572,367	4,369,863	2,202,504	
	7年超10年以下	7,245,816	4,746,040	2,499,776		9,273,121	7,273,349	1,999,772	
	10年超	66,313,842	51,867,649	14,446,193		70,761,505	56,217,467	14,544,038	
	期限の定めのないもの	14,519,746	2,563,906	—		15,667,892	12,281,645	358,321	
残存期間別 計		301,340,963	73,760,841	22,276,244		310,213,027	285,155,495	22,029,606	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分		令和6年度				令和7年度			
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
				目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金		104,512	96,398	—	104,512	96,398	96,398	106,340	281
個別貸倒引当金		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058	585,058	495,267	83,582
									501,476
									495,267

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058		585,058	495,267	83,582	501,476	495,267	
国外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別 計		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058		585,058	495,267	83,582	501,476	495,267	
法人	農業	16,551	6,941	—	16,551	6,941	—	6,941	6,169	—	6,941	6,169	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	62,100	48,332	—	62,100	48,332	—	48,332	37,973	—	48,332	37,973	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	29,076	29,084	—	29,076	29,084	—	29,084	28,694	—	29,084	28,694	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	117,115	111,843	—	117,115	111,843	—	111,843	100,998	—	111,843	100,998	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		425,697	388,857	5,279	420,417	388,857	—	388,857	321,431	83,582	305,274	321,431	281
業種別 計		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058	—	585,058	495,267	83,582	501,476	495,267	—

(5) 信用リスク・アセット残高内訳表

令和 7 年度

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,334,333	—	1,334,333	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	7,532,634	—	7,532,634	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	9,198,893	—	9,198,893	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	300,318	—	300,318	—	30,031	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,221,463	—	1,221,463	—	92,121	8
地方三公社向け	20	500,507	—	500,507	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	17,625,726	—	17,625,726	—	35,153,937	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	6,718,850	55	6,718,850	5	2,694,974	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	8,669,625	4,139,900	8,153,260	422,415	4,123,948	—
不動産関連向け	20～150	35,000,537	—	34,823,595	—	9,914,515	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	100,715	—	100,715	—	100,715	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	374,162	4,374	351,627	378	335,031	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	89,800	—	89,800	—	34,447	38
取立未済手形	20	45,284	—	45,284	—	9,056	20
信用保証協会等による保証付	0～10	29,615,727	—	29,038,690	—	2,903,871	10
株式等	250～400	1,219,339	—	1,219,339	—	1,219,339	—
上記以外	100～1250	32,639,064	—	32,565,849	—	47,787,298	154
リスク・ウェイトとのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	16,676	—	16,676	—	17,010	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額を算入しないものの額(Δ)	—					303,023	
合計（信用リスク・アセットの額）	—					104,113,270	

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和 6 年度については、記載していません。

(6) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

令和7年度

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
	0%	10%	20%	30%	40%	50%	その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,532,634	—	—	—	—	—	—		7,532,634
我が国の地方公共団体向け	9,198,893	—	—	—	—	—	—		9,198,893
地方公共団体金融機構向け	—	300,318	—	—	—	—	—		300,318
我が国の政府関係機関向け	300,251	921,211	—	—	—	—	—		1,221,463
地方三公社向け	500,507	—	—	—	—	—	—		500,507
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	175,400,182	115,528	9,783	41	—		175,525,535
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	100,281	—	—	—	—		100,281
	0%	20%	50%	75%	100%	85%	100%	その他	合計
法人向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	2,403,525	4,101,949	200,326	156,151	—	—	—	6,861,952
	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,999	305,859	315,047	376,595	1,243,642	106,874	1,157,451	4,997,205	8,575,675
（うちトランザクター向け）	—	—	315,047	—	—	—	—	—	315,047
	0%	20%	35%	60%	75%	110%	150%	その他	合計
不動産関連向け	1,550	5,421,998	2,817,508	3,822,448	65,005	101,980	669,023	21,924,079	34,823,595
うち自己居住用不動産等向け	—	5,421,998	2,817,508	—	65,005	—	—	21,923,928	30,228,440
うち賃貸用不動産向け	1,550	—	—	3,822,448	—	—	631,863	151	4,456,014
うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	101,980	37,159	—	139,140
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	100,715	—	100,715
	0%	20%	50%	100%	150%	その他			合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,400	4,019	88,136	176,698	74,325	7,425			352,005
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	48,455	—	20,552	—	20,791			89,800
	0%	10%	20%	100%	250%	その他			合計
現金	1,313,559	—	—	—	—	—			1,313,559
取立未済手形	—	—	45,284	—	—	—			45,284
信用保証協会等による保証付	—	29,024,543	—	—	—	—			29,038,690
株式等	—	—	—	—	1,569,289	—			

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分		令和6年度			令和7年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	16,098,327	16,098,327			
	リスク・ウェイト2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト10%	—	27,428,823	27,428,823			
	リスク・ウェイト20%	166,333,164	12,479,841	178,813,006			
	リスク・ウェイト35%	—	141,223	141,223			
	リスク・ウェイト50%	4,602,582	279,696	4,882,279			
	リスク・ウェイト75%	—	4,704,999	4,704,999			
	リスク・ウェイト100%	665,808	24,697,714	25,363,522			
	リスク・ウェイト150%	—	100,985	100,985			
	リスク・ウェイト250%	—	9,831,481	9,831,481			
	その他	—	103,856	103,856			
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—			
計		171,601,555	95,866,949	267,468,505			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼 格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(8) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表 (単位：千円)

リスク・ウェイト 区 分	令和 7 年度				令和 6 年度			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	261,214	—	—	260,125				
40%～70%	11,041	3,151	10%	11,270				
75%	1,427	930	11%	1,508				
80%	—	—	11%	—				
85%	107	—	—	106				
90%～100%	1,613	—	10%	1,510				
105%～130%	103	—	—	101				
150%	845	3	10%	844				
250%	1,569	—	—	1,569				
その他	6	58	10%	11				
合計	277,929	4,144	10%	277,049				

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,229
地方三公社向け	—	500,507
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	46,215	—
中小企業向け及び個人向け	79,798	34,020,247
抵当権付住宅ローン	—	11,784
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	2,000	25,315
中央清算機関関連	—	—
上記以外	108,146	18,002
合 計	236,160	34,876,087

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け	—	300,251
地方三公社向け	—	500,507
中堅中小企業等向け及び個人向け	72,999	5,661,739
自己居住用不動産等向け	—	27,330,247
賃貸用不動産向け	1,550	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,400	22,723
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	69,190
合 計	75,950	33,884,661

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

① CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

② CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

① BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

② ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

③ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	2,769	2,769	6,380	6,380
非 上 場	352,950	352,950	352,950	352,950
合 計	355,719	355,719	359,330	359,330

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	—	1,008	—

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和 6 年度	令和 7 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	30,282	16,676
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）、リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	887	1,423	121	331
2	下方平行シフト	—	—	—	—
3	スティープ化	1,179	1,239		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	45		
6	短期金利低下	298	91		
7	最大値	1,179	1,423	121	331
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	19,293		19,072	